

令和6年度第3回鎌ヶ谷市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 令和7年2月5日(水)
午後2時00分～午後3時05分
- 2 開催場所 鎌ヶ谷市立図書館3階集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 石川 康委員長 片山ふみ委員 濱口貞美委員
佐藤克己委員 吉岡 篤委員 滝本はる恵委員
齊藤日出雄委員 飯野ふみ委員 中庭 香委員
 - (2) 市側 (事務局) 小笠原生涯学習推進課長 齊藤図書館長
谷口館長代理 土肥 田中
 - (3) 傍聴人 なし
- 4 鎌ヶ谷市図書館協議会
議 題
 - (1) 「令和7年度図書館運営方針(案)」について
 - (2) 「令和7年度事業計画(案)」について石川委員長が鎌ヶ谷市図書館協議会運営規則第3条の規定により議事を進行する。
その中で、会議録署名委員は、名簿順に2人を選出、今回の会議録署名委員は滝本委員と齊藤委員に決定した。

議 長 議題の1点目「令和7年度図書館運営方針(案)」について、事務局より説明願います。
事務局 議題(1)「令和7年度図書館運営方針(案)」について資料に基づき説明。
議 長 ただ今の説明を受けて、ご意見、ご質問があればお願いします。
委 員 休館中の3階学習室の扱いはどうなるのか。
事務局 学習室は使用不可となります。一定数の利用者が見込まれますので、生涯学習推進センターや東部学習センターなどの学習スペースの席数を増やして対応したいと考えております。

- 委員 図書館1階の新聞や雑誌の閲覧場所も使用できなくなるのか。
事務局 使用できなくなります。
- 委員 今までの利用者の立ち寄り場所がなくなってしまう。
その代替となる場所はどうなるのか。
- 事務局 閲覧場所を新たに創設することは困難であり、図書館分館をご利用いただくよう利用者への周知を徹底してまいります。
また、生涯学習推進センターでも新聞の閲覧ができますので、その点も含めて3月中に周知に努めます。
- 議長 ほかにご意見、ご質問はありますか。
ないようですので、議題の1点目について終了します。
議題の2点目「令和7年事業計画（案）」について、事務局より説明願います。
- 事務局 議題（2）「令和7年度事業計画（案）」について資料に基づき説明。
- 議長 ただ今の説明を受けて、ご意見、ご質問があればお願いします。
- 委員 中止する事業が多くはないか。
また、休館中に職員が司書研修を受講することはできないか。
- 委員 事業効果が見られた子ども司書養成講座の中止はいかなるものか。
- 委員 読み聞かせボランティア養成講座は毎年、継続して実施していかなければ1年間の空白は大きい。
- 委員 事業中止の要因としては実施場所の確保が問題なのか。
- 事務局 子ども司書養成講座については、学校側との協議もいたしまして、実施時期として夏休みに限定、講座の内容につきましては、受付カウンターや書架、バックヤードなど図書館全体の施設を使用しながら進めていくものでありまして、その前提が困難となったため中止せざるを得ない状況となりました。過去2年間の成果があがっているなかで事業継続が途切れるのは図書館としても非常に残念です。
職員に対する司書講習の受講など、職場環境の整備についても重要な事項として検討させていただきます。
読み聞かせボランティア養成講座については、5月の早い時期に設定いたしますので、実施場所の確保が難しく中止とさせていただきます。
- 委員 読み聞かせボランティア養成講座について、時期の変更を考えても良いのでは。検討願いたい。

委員 休館により来館型が制限されて非来館型のサービスに移行しなければならないというのはコロナ期に似た状況で、研修などをオンラインで実施するという手段もある。

先ほど職員の司書養成講座の受講について発言があったが、まるまる2か月間休職して受講しなければならないため、職場の人員体制を整備しなければ、業務に支障がでる場合がある。

鎌ヶ谷市立図書館の場合、毎年1～2名ずつ継続受講しているので、人員のやり繰りをしながら業務にあたっているのでは。

大学でジュニアカレッジのような講座を開催している場合もある。子ども司書養成講座に関して、大学とのコラボレーションで実施する方法もあるのではないか。

議長 いろいろな提案をいただきましたが、事務局でも検討のうえ取り組んでいただきたい。

事務局 承知いたしました。

委員 9か月間の休館の間、業務内容はどのようになっているのか。

事務局 本体工事のなかで、窓枠の取換えがあるため、事務所を他の場所への移転、窓際にある本及び書架の移動、閉架書庫内の本の移動など、大掛かりな作業を予定しております。

また、窓口で本の貸し出し及び回収を行いますので、工事中の安全を確保しながら利用者への対応が必要となってきます。

委員 子ども司書養成講座へのリクエストになりますが、分館での窓口業務や本の返却受付など、職業体験を実施してはどうか。

事務局 図書館としましては、子ども司書養成講座として事業を行うには、その主旨に沿って体系立った講座を実践してまいりたいと考えますので、ご理解をお願いいたします。

議長 ほかに意見はありますか。

委員 休館中の窓口はどのような形態になるのか。

事務局 現状の窓口を活用した形で開設したいと考えております。

委員 オパック（蔵書検索機）は使用できるのか。

事務局 現行2台ございますが、1台を利用できるようにいたします。

委員 改修工事をする・しないは置いておいて、事業実施の継続と終了について検討はしたのか。何かを終了しなければ、新たな事業を実施するのは困難だと思われる。

事務局 令和6年度から7年度にかけて、終了する事業はございません。成果の上がらなかった事業については、内容を変えて継続するよう計画を作成いたしました。

- 委員 継続を前提ではなく、新たな事業を進めるには思い切って事業を終了させることも必要であると思われる。
- 限られたスタッフで運営しているため、事業の継続と終了を明確にしなければ、本体の図書館運営にも支障をきたす恐れがある。また、新たな事業の展開も望めないのでは。
- 事務局 ご意見ありがとうございます。
- 委員 本館で購入する新刊や図書及び雑誌は分館に配置されるのか。
- 事務局 分館で所蔵する本、本館で所蔵する本などございますので、検索して本を捜していただくこととなります。
- ただし、令和7年度は本の購入費が3分の2に減額となりましたので、どのように購入配分を決定するか、未定となっております。今後、検討してまいります。また、これまで本館に配架されていた雑誌は各分館にふりわけて配架することとなります。
- 委員 皆が楽しみにしている新刊情報をインターネットだけではなく、分かりやすく周知してもらいたい。また、どこの館に行けば借りられるかも知らせていただけるとありがたい。
- 議長 9か月の休館の間に、図書館をより良くするための方策を検討いただきたい。
- 学校での話をさせてもらおうと、読み聞かせボランティアの確保が難しくなっている。子どもたちの読書離れが顕著になってきた。読書量も少なくなってきた。読書文化に対する魅力が失われているようです。学校でも読書の重要性は十分に認識していますので、何とかしたいと考えています。
- 議題については以上でよろしいでしょうか。
- それでは、その他として何かありますか。
- 事務局 はい、お知らせがございます。
- 図書館と中央公民館との連携事業として、3月16日に読書講演会がございます。よろしければご参加をお願いいたします。
- 議長 ありがとうございます。
- ほかに発言はありますか。
- ないようですので、会議を終えたいと思います。
- それでは、以上をもちまして、本日の図書館協議会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

令和 7 年 3 月 1 1 日

署名人 滝本はる恵 印

署名人 齋藤日出雄 印